

令和4年第1回八峰町議会臨時会会議録

令和4年1月7日（金曜日）

議事日程第1号

令和4年1月7日（金曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 令和3年度八峰町一般会計補正予算（第6号）

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	和平 勇人
税務会計課長	成田 拓也	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	石上 義久	教育次長	山本 節雄
産業振興課長	山本 望	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	工藤 善美
生涯学習課長	今井 利宏	学校給食センター所長	田村 高夫
あきた白神体験センター所長	山内 章	防災まちづくり室長	内山 直光
総務課副課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	菊地 俊平	福祉保健副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭 正和
農林振興課副課長	堀内 和人		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 議会事務局庶務係長 須藤 佳奈子

---

午前10時00分 開 会

○議長（門脇直樹君） 皆さん、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしく  
お願いいたします。

これより令和4年第1回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会  
議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番芹田正嗣君、7番  
見上政子さん、8番菊地 薫君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日  
限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させてい  
ただきます。

森田町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願  
います。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆様、あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろし  
くお願いを申し上げます。

本日、令和4年第1回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には  
お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たり、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

岸田内閣は、昨年11月19日に総額約55兆7,000億円の「コロナ克服・新時代開拓のため  
の経済対策」を閣議決定し、12月21日には、臨時国会で総額約36兆円の補正予算を成立  
させました。

この経済対策には、国の新型コロナウイルス感染症対策予備費を一部活用した「子育て世帯への総額10万円の臨時特別給付」が含まれており、予算成立を受けて速やかな執行が求められているところです。

この方針を受けて町では、令和3年12月定例会において、「子育て世帯への臨時特別給付」のうち、児童手当受給世帯に対し5万円を現金給付するための補正予算を編成したほか、当初、クーポン券での支給を求められていた児童手当受給世帯への残りの5万円、高校生に対する10万円の給付についても現金支給することとし、国の予算成立を待って補正予算を編成し、速やかに給付する方針であることをご報告したところです。

本臨時会は、ただいま申し上げましたとおり、国の補正予算が成立したことから、「子育て世帯への臨時特別給付」の残額を速やかに給付するため、必要な予算を措置するために招集したものであります。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第1号、令和3年度八峰町一般会計補正予算（第6号）は、「子育て世帯への臨時特別給付」を実施するため、歳出予算の追加補正をしようとするものであります。

以上、今議会臨時会の議案は1件であります。

詳細については議案提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門脇直樹君） 日程第4、議案第1号、令和3年度八峰町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

当局の説明を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号、令和3年度八峰町一般会計補正予算（第6号）。

令和3年度八峰町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,718万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億8,717万5,000円とするものでございます。

令和4年1月7日提出

八峰町長 森 田 新一郎

このたびの補正予算は、子育て世帯等臨時特別支援事業の追加補正でございます。

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、国では、ゼロ歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり10万円を給付することといたしました。

た。当初、現金5万円とクーポン5万円分を基本として給付するということでしたが、その後、自治体の実情に応じ、全額現金給付も可能となりました。今春の卒業、入学、新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスを利用しようとした場合、我が八峰町においては町内にそうした取り扱いのできる店舗があまりないことから、全額現金給付を行うことといたしました。

先の12月議会定例会では、中学生以下の子どもたちに1人当たり5万円を現金給付する予算をご承認いただいておりますので、このたびの補正予算では、中学生以下の子どもたち1人当たり5万円のほか、高校生と令和4年3月31日までに誕生する予定の新生児1人当たり10万円を現金給付するための追加補正でございます。

歳入歳出の補正理由について、事項別明細書6ページ以降をご覧くださいながら、歳入歳出の順にご説明いたします。

6・7ページをお願いいたします。

16款県支出金2項県補助金1目民生費県補助金につきましては、子育て世帯等臨時特別支援事業に係る補助金3,718万8,000円の追加補正でございます。

続きまして歳出をご説明いたします。

8・9ページをお開きください。

3款民生費についてご説明いたします。2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては、子育て世帯等臨時特別支援事業の関連事業費を追加するものでございます。10節需用費につきましては、事務用品等の消耗品費として2万円を、郵送用封筒の印刷製本費として2万4,000円の合わせて4万4,000円の追加補正でございます。11節役務費につきましては、通知郵送代の通信運搬費として4万7,000円を、口座振込手数料として4万7,000円の合わせて9万4,000円の追加補正でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、対象となる方々への補助金3,705万円の追加補正でございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 町長の認識を伺いたいと思います。今回の子育て、まあこれは選挙の公約という形での交付決定になったわけですが、これが経済対策なのか、純粹に子育てのために出資しようとしているのか、その辺、町長の見解を聞きたいなと思

ます。

一番子育てできついでところが大学生を抱えているあたりだと思うんだすな。それから言うと、まあ大学生はこの年齢からっていか対象者から外れてるわけですね。そういうふうなことから考えて、これが非常にどちらに入るのかということ、町長からの認識として伺いたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今回のこの国の子育て世帯に対する10万円の支給の部分ですけども、本来はコロナ対策っていうような形の中で、新型コロナウイルス感染症が長引いている状況の中で、まあ非常に大変家計的に苦しい、そういう部分に対する支援だというのが、まず大義名分はそうだと思います。で、最初クーポン券、この部分については、これは経済対策も狙ったそういう部分だとは認識しています。私もやっぱり山本議員が質問されてるとおり、釈然としない部分があります。というのは、実際に政策としてのこういう効果的な、効率的な政策という場合は、やっぱり本当に困っている方々に届けてあげる、その部分がやっぱり効果的な政策だと思いますが、そういう意味では大学生等の部分については、今回の国からの補正予算絡みの部分にも盛り込まれているメニューの中の一つでありますから、そちらの方は私の、この後にまた予算提案させていただく予定でありますけれども、今回の部分については、やっぱりどちらか、両方狙ったもんだというふうには思います。ただ今回の場合はクーポン券なくなりましたので、純粹にコロナで困っている家庭への支援という形の政策だというふうに認識してます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） ちょっとお聞きしたいと思います。まず、この児童手当5万円、ほかの市では10万円先行して行われているところがあると思いますが、やはり大変経済効果が出てるのではないかと思います。子連れの買い物客がすごい多いなというのが目につきます。

それですね、ここで成立しますと、今日はもう金曜日ですので、いつ頃振り込まれることになるんでしょうか。この問い合わせも来てましてね、やっぱり一刻も早く欲しいっていうことで、いつ振り込まれるのかっていうことを、もう祭日入ってもう冬休みももう抜けてしまいますので、本当は速やかに振り込んでいただきたいなと思うんですが、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、児童手当受給世帯が当町の場合どのくらいの世帯数なのか。該当する世帯が

何割、該当しない人たちが何割いるのか。その辺の人数と割合を教えてもらいたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

いつ振り込まれるかというご質問ですけれども、児童手当を受給されている方につきましてはプッシュ型で、前回12月24日に振り込んでおられる方については、今月の1月25日に振り込む予定で今、既にその人方には通知を発送しております。で、本日、高校生の10万円等対象となる方には、本日この午後から予算が通り次第、通知を差し上げて、高校生につきましては口座を確認できませんので、それを受け次第、対応できる直近の日付で、こちらの給付金の振込につきましては、5月がつく日、5、15、25日、秋田銀行さんと契約しておりますので、直近の間に合う日にちで随時振込させていただくということで事務の準備をしているところでございます。

回答は以上です。

○議長（門脇直樹君） 対象となる世帯。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） それで、今の見上議員のご質問で後段の対象となる児童ですけれども、272世帯の471、これ予算上の数字です。実際はこれよりは減っていくんですけども、今の該当ならない方が実は10組23名おりますので、その分引かされます。ただ、今ここで補正予算は全部の全体の対象みているので、今お話した471名、これが中学生がですね、で、高校生は130人。で、まあ聞いてないですけども、新生児は5名と、こういう予算を今回は組み入れて、トータルで3,705万円と、こういう内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 今、見上議員の質問で、23人って言ったっけね。

○副町長（日沼一之君） はい。

○11番（皆川鉄也君） 23人が該当にならないということですが、所得制限に引っかかった連中っていう、言葉悪くてすみません、方々ということに理解してよろしいですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） ただいまの皆川議員のご質問にお答えします。

今の質問のとおり所得制限にかかったと、こういう方が10世帯23名おると、こういうことでございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） ただいま、所得まあ多くていうことのようにございますが、先ほど山本議員からも、子どもさんに対する支給だということであればですね、私は、この所得制限がどうも引っかかってならないんですよ。子どもさんに対してやるわけありますから、親の所得でですね子どもさんを、何ていいますか、区分するっていうのは何かちょっと腑に落ちないなど。それで、まあ23人であれば10万円掛ければ230万になるわけですから、町の一般財源でもやって全員にやるとかというような考えはないんですか、町長。

○議長（門脇直樹君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今回のこの子育て世帯への部分に対する所得制限、ここの部分については、やっぱり新型コロナウイルス感染症が長引いたことによっていろんな苦しい思いをされているというふうな部分に対する支援なはずでありますから、そういう困っている方々への支援ということで国の方でも所得制限を設けたんだというふうに認識しております。そこを一般財源でいくっていう政策はありますので、この後、国の補正予算、まあこの交付金、新型コロナウイルスの地方創生の臨時交付金そのものがまた当町に来ておりますので、その部分の中で今の、やっぱり財源の裏付けがあって初めていろいろやれる話ですので、今議員がお話になった部分については、その中で対象外になっている方々への支援についても検討してまいりたいというふうな形で考えてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） やはりですね、親は裕福だかもしれませんが、子どもさんはみんなそれぞれ学校に通ってるわけですから、みんな等しく扱っても何ら問題はないんじゃないかなと、私はそういうぐあいに判断をいたします。今、町長から答弁いただいたように、もしそういう措置が可能であればですね、この後是非そういった方向でやっていただければというぐあいに思います。答弁は要りません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和4年第1回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午前10時21分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 \_\_\_\_\_ 門 脇 直 樹

同 署名議員 6 番 \_\_\_\_\_ 芹 田 正 嗣

同 署名議員 7 番 \_\_\_\_\_ 見 上 政 子

同 署名議員 8 番 \_\_\_\_\_ 菊 地 薫